

日本学術会議憲章検討分科会（第5回）議事要旨（案）

1. 日 時：令和8年3月18日（水）8：30～10：00
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：磯博康委員長、中村征樹委員、芳賀満委員、加藤和人委員、樋田京子委員、森口祐一委員

4. 議事次第

- (1) 前回議事要旨（案）について
- (2) 日本学術会議憲章案について

5. 配布資料

- ・資料1 前回議事要旨（案）
- ・資料2 日本学術会議憲章案

6. 議事概要

日本学術会議憲章案について（主な意見）

- ・前文や第5項等の行政府や立法府の表現として、「国、地方公共団体」というワードを用いて国と地方の行政、立法、司法を包含することとする。
- ・科学者という言葉では理系のみを想起させやすいため、科学者を学術の担い手として定義する。
- ・第5項について、協働する相手として市民社会を先頭に記載する。また、第9項については、第5項との差別化にも留意し、人々との対話による学術に対する信頼の確保が要点であることが分かるようタイトル等について修文する。
- ・第3項について、世の中の課題の解決に寄与するだけでなく、真理の探究自身が学術の価値であるということがより伝わるよう修文する。

その他、憲章案について議論を踏まえた修正を行った。

以 上